

仕様書

1 業務名

消防艇「ひろしま」船舶保険業務

2 保険契約者および被保険者

広島市

(所在地) 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市長 松井 一實

3 保険期間

令和8年4月1日午前0時から令和9年3月31日午後24時まで(1年間)

4 保険の目的

被保険者が所有し管理する消防艇「ひろしま」の運航、使用又は管理に起因して発生する海難その他の不測かつ突発的の事故により、船体・機関等に係る物的損害(消防艇自体を含む)その他第三者に生じた人的損害について、適切な補償を行うことを目的とする。

5 対象船舶

船名	用途	船質	建造年	総トン数	航路定限
ひろしま	消防艇	アルミニウム	2023年	19トン	日本全沿岸

6 保険の種類及び適用約款

(1) 船舶保険(船体保険)

以下の約款を適用すること。

ア 船舶保険普通保険約款

イ 船舶保険第5種特別約款

(2) 船主責任保険

次の約款を適用すること。

船主責任保険特別約款

7 てん補内容(最低要件)

(1) 船舶保険(第5種特別約款)

ア 全損

イ 修繕費

ウ 共同海損分担額

- エ 衝突損害賠償金
- オ 損害防止費用
- カ その他当該特別約款で定める損害
- (2) 船主責任保険
 - ア 対人賠償責任
 - イ 対物賠償責任
 - ウ 汚染（油濁）に伴う賠償及び防除費用
 - エ 船骸撤去費用
 - オ その他特別約款に基づきてん補対象となる損害

8 保険金額及び免責金額

保険種類	区分	金額	免責金額
船舶保険 (第5種特別約款)	保険金額	325,600,000円	
船主責任保険	支払限度額 (1事故につき)	500,000,000円	基本：100,000円 汚染：100,000円

9 履行体制

- (1) 保険会社は、事故受付・事故対応のため、24時間対応可能な連絡窓口を設置すること。
- (2) 事故発生時には、被保険者の求めに応じ、現地調査、損害評価、示談協力、関係機関との連絡調整を迅速に行うこと。

10 その他

- (1) 本契約は、本保険業務に係る予算の成立を条件とする。
予算成立後、令和8年4月1日付で契約を締結し、保険料は保険加入月の末日以降に受託者が定めた期限により一括払い、精算なしとする。
- (2) 保険会社が不実の行為を行った場合、被保険者は本契約を解除できる。その際、保険会社は未経過期間に応じ日割計算した保険料を返還すること。
- (3) 保険約款等の整備は保険会社の責任において行うが、法令および本仕様書の目的に適合する保険構成とすること。
- (4) 保険会社は、業務遂行にあたり知り得た個人情報を取り扱う場合には、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、被保険者と保険会社の協議により決定する。